

# 「平成 28 年熊本地震」に伴う全国建設業協会 及び各県協会の対応について

(速報)

平成 28 年 5 月 6 日 9 : 00 現在

## ○全国建設業協会

- ・発災直後に災害対策協力本部を設置し、各関係先と情報収集及び連絡調整を継続。  
(4 月 14 日～)
- ・九州地区各建設業協会に対し、災害対応状況等の情報提供について依頼。(4 月 15 日)
- ・義援金口座を開設(本会ホームページにも募集について記事掲載)。(4 月 19 日)
- ・各都道府県建設業協会に対し、国土交通省からの要請に基づき、災害応急対策への協力について依頼。(4 月 20 日)
- ・九州建設業協会を通じ、熊本県建設業協会等に対し御見舞金(500 万円)を送付。  
(4 月 26 日)

## ○熊本県建設業協会

- ・橋口会長以下協会事務局は、発災直後より災害対策本部を設置し、情報収集及び連絡調整を継続。(4 月 14 日～)
- ・協会本館に大きな被害はないが、別館に一部被害あり。
- ・協会本館を臨時的に避難所として開放。(避難者 50 名/4 月 15、16 日)。
- ・一部支部の会員企業は個別の災害協定等に基づく要請により復旧作業を実施。なお、協会全体に対する行政からの組織的な要請はないため待機中。(～4 月 18 日)
- ・陸上自衛隊第 8 師団に対し、機材投入資料作成のための会員所有重機等機材データを提供(九州地方整備局・熊本県にはこれに先んじて提供済み)。(4 月 17 日)
- ・県知事より災害に関する基本協定書に基づく要請を受け、未被災地区支部に対し、被災地での支援活動に参加可能会員を調査、報告。(4 月 19 日、20 日)  
⇒ 道路啓開支援要請等により、本部、各支部にて対応。(4 月 22 日～)

## ○その他各県建設業協会

- ・九州地整より出動準備要請を受け待機中。(各県：4 月 14 日～)
- ・九州地整より個別企業に対し、照明車両等の資機材、スタッフの提供要請があり対応。(宮崎、鹿児島：4 月 14 日～)

- ・九州地整より災害協定に基づき、物資移送の支援要請があり対応。（福岡：4月17日～）
- ・九州地整より土のう等の保有状況について照会（現状把握のため）があり、会員企業に確認・準備等対応。（各県：4月21日～）
- ・熊本県から、危険度判定士の派遣要請があり、対応について各県ごとに検討中。（各県：4月25日～）
- ・一部会員企業に対し、各関係先より通常の維持管理業務の範囲内での指示があり、対応中。（福岡、佐賀、大分、宮崎：4月14日～）
- ・宇土市からの支援要請（カラーコーンなど）を受けた長崎県より協会に対して照会及び協力要請があり、対応。（長崎：4月21、22日）
- ・宇土市からの再支援要請（カラーコーンなど）を受けた長崎県より協会に対して照会及び協力要請があり、対応。（長崎：4月23～26日）
- ・武雄市からの要請により、会員企業が橘町R498号の緊急復旧を対応。（長崎：4月15日）
- ・一部会員企業が自主的に避難所へ生活物資を運搬。（宮崎：4月21日）

以 上